

第 148 回 青森県立図書館協議会 会議結果

1 日時・場所

平成 21 年 11 月 12 日 (木) 13:00 ~ 15:20
青森市荒川字藤戸 119-7 青森県立図書館 4階 研修室

2 出席者

《 協議会委員 》 敬称略 8名

工藤 志津子 千葉 栄美 田澤 稔美 川村 美和子
工藤 征洋 館山 耕二 成田 育男 嶋川 美智子

《 図書館 》

尾崎 光蔵 (図書館長)
黒岩 恭介 (近代文学館長)
赤坂 高司 (図書館副館長) 外 11名

3 会議の概要

(1) 図書館長あいさつ

(2) 議長及び副議長の選出

議長 工藤 志津子 (鶴田町立富士見小学校 校長)

副議長 成田 育男 (公募委員)

(3) 案件

ア 図書館及び近代文学館の平成 20 年度事業実施状況並びに平成 21 年度事業計画について

イ 県立図書館の今後の管理運営方策について

委員の主な意見・要望等

[県立図書館の事業やサービス等について]

産業支援サービスは、本県の課題などへの有効な支援なので、引き続き充実を図ってほしい。

太宰治の生誕100年や松本清張生誕100年などの節目の年には、図書館の閲覧室でもコーナーを設置して、利用者に積極的な情報提供をしてほしい。

本県の詩の伝統を受けつないでいくため、方言詩などを盛り上げる活動をしてほしい。

学校の図書費が十分でないので、小学校などの読書活動を支援する「図書セット貸出」は大切な事業であり、継続し、充実を図ってほしい。

ホームページ上に、読書に関する意見などを書き込みできる交流の場のようなものがあれば、本を読み続けていく励みになるのではないかと。

[県立図書館の今後の管理運営方策について]

県立図書館の役割は、全県的立場で、直接サービスのほか、市町村立図書館・公民館図書室及び学校図書館への支援や連絡調整、行政等関係機関との連携・協力など多岐にわたっており、それらを円滑に進めるためには、県が直接管理運営していく必要がある。

知の宝庫として「人づくり」の拠点である図書館は、広く県民の学習活動を支援する重要な役割を担っていることから、その機能を一層充実させるため、長期的視点による利用者の立場での運営改善やサービス向上等に取り組んでいく必要がある。

市町村立図書館等のサービスの維持・向上のための職員を対象とした研修会や、運営等の指導・助言を行う巡回訪問は極めて重要であり、県立図書館として、これらに一層力を入れていく必要がある。

図書館利用については、「無料の原則」により、利用者増が収入増に結びつかないため、指定管理者は、経験の少ない若い職員やパートタイマーを多く雇用して人件費を節減することとなり、県民の信頼が置ける図書館サービスを提供できるのか疑問に思う。

指定管理者制度の一部導入についても、管理体系が二元化し、意志決定や責任が不明確になるばかりではなく、個人情報の保護が担保されないおそれがある。

また、図書館サービスは、資料の収集・保存、貸出業務及びレファレンスサービス業務が一体で機能するものであることから、一部業務を指定管理者に委ねた場合、図書館機能の低下が想定される。

県民の多様かつ高度化する学習ニーズに対応するためには、専門的知識を有する職員による継続的な資料の収集・保存が不可欠である。とりわけ郷土資料の収集・保存については、専門的な知識と経験を兼ね備えた職員を継続的に配置して、市町村等と連携しながら進めていく必要がある。

市町村立図書館・公民館図書室は、一部の図書館を除き、県立図書館の一括貸出等を活用しながら、利用者ニーズに込えているのが現状であり、県の直接管理運営の下、引き続き支援していく必要がある。

都道府県立図書館への指定管理者制度導入は、日本図書館協会の調査によると、平成21年4月現在、わずか2県で、その2県についても、一部業務への導入に留まっている。

この調査結果は、都道府県立図書館については、その役割と機能からして、行政が直接管理運営すべきことを示している。